

令和元年度第1回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和元年5月16日(木) 午後2時～3時15分
場所	東郷町役場 2階 第4会議室
出席委員	吉田、長谷川、近藤、天野、加藤、檜地、野田、中川、谷
事務局	地域協働課長、主任
傍聴者	なし

議事及び発言内容

- 1 会長あいさつ
- 2 町長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 議題
 - (1) 東郷町男女共同参画審議会の組織について
 - (2) 平成30年度東郷町男女共同参画審議会事業報告について
 - (3) 令和元年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)について
 - (4) 第2次東郷町男女共同参画プランに係る平成30年度数値目標の実績調査について
 - (5) その他
- 6 その他
 - (1) 男女共同参画情報コーナーについて
 - (2) 次回開催日
- 7 会議記録
別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和元年度第1回東郷町男女共同参画審議会を開催します。本日の進行役を務めます、地域協働課長の渡辺です。よろしくお願いいたします。中林会長と杉本委員は、本日、都合により欠席です。

次第1 会長あいさつ です。中林会長が欠席のため、副会長よりごあいさつをいただきます。

副会長あいさつ

次第2 町長あいさつ です。町長より皆様にごあいさつ申し上げます。

(町長)

皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

男女共同参画という言葉は随分浸透してきましたが、その中身を堅苦しく考える人が特に男性に多いように思います。私個人は性別というものは意識せず能力を重視しています。今回の役場の人事異動も能力を重視した結果、女性の部長と課長がそれぞれ誕生しました。また、東京の自治大学校へも今回、女性職員を派遣することになりました。

また今年度は役場としてイクボス宣言も行います。私も妻や子どもと話し合っ、家庭のことを協力してやっていきたいと思ひます。

新しい概念というのではなく、本来あるべき姿の定着を図っていきたく思ひています。委員の皆様には活発な議論をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。議題に入る前に、町長が公務により退席します。

町長が退席

続いて、次第3 委嘱状交付を行います。

この度、男女共同参画審議会委員が東郷小学校校長の古田博之先生から春木台小学校校長の長谷川厚先生に変わられましたので、委嘱状の交付を行います。

委嘱する期間は前任者の残任期間である平成31年4月1日から令和2年3月31日となります。

本日は、自席への配布を持って委嘱状の交付に変えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第4 自己紹介です。全員の皆様から簡単な自己紹介をお願いいたします。

全委員の自己紹介

ありがとうございました。

続いて、事務局の地域協働課職員も自己紹介をいたします。

地域協働課員の自己紹介

それでは、議題に入ります。

なお、規則第5条第2項の規定により、「会長は審議会を代表し、会務を総理する。」となっていますので、ここからの進行は副会長さんをお願いします。

(副会長)

それでは、議題(1)「東郷町男女共同参画審議会の組織について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ただいまの事務局の説明に質問はありますか。

ないようなので、議題(1)について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が上がったので、議題(1)については事務局の提案どおりとします。

次に、議題(2)「平成30年度東郷町男女共同参画審議会事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ご質問のある方、挙手をお願いします。いらっしゃらないようなので、議題(2)について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が上がったので、承認します。

次に議題(3)「令和元年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

ないようなので私から申し上げます。男女共同参画週間に性暴力に関する啓発パネルを展示するというお話でしたが、性暴力については岡崎の裁判所が、父親から娘への性暴力に無罪判決を出したこともあり、この地域では報道が多かったように思います。各地でデモも起こされていますし、今回、関連するパネルを展示するというのは良いと思いました。

また、イクボス研修はファザーリングジャパンの安藤さんが講師をされるというのは分かりましたが、イクボス宣言については事前にこの審議会でご中身を見せていただいて、意見を言わせていただくというのは可能ですか。

(事務局)

可能です。次回か次々回の審議会でご提示します。

(副会長)

LGBTパンフレットについても事前に審議会で見せていただけますか。

(事務局)

はい。お示しさせていただきます。

(副会長)

他にはよろしいですか。では、事務局の提案どおり今年度の事業計画(案)を承認するという方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が上がったので、承認します。

次に、議題(4)の「第2次東郷町男女共同参画プランに係る平成30年度数値目標の実績調査について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

ないようなので私から申し上げます。No.11 の数値目標、小中学生を対象とした講座の実施回数についてです。校長先生もお越しなので、これはどうして実施回数が 0 回なのか、学校にお願いできないものなのか、そのあたりをお聞きしたいです。

(A 委員)

まず、大前提として、学校として男女共同参画を進める気がないということは全くないです。しかし、働き方改革の関係で部活動や各行事などがどんどん削られていく中、文部科学省からは新しいことをやれと言われ、正直、学校現場としては余裕がないのが現状です。こちらの事業の担当課が学校教育課ではなく、地域協働課であることを考えると、例えば地域協働課が休日に講座を行い、そのチラシを学校で配る、ということであれば、全面的に協力させていただきたいと思います。

(副会長)

ありがとうございます。事務局としてはどういう講座をイメージしているのでしょうか。

(事務局)

数値目標を設定した当初は、各小学校の放課後子ども教室で、夏休みに人権擁護委員がやっている人権教室をカウントする予定でした。しかし、前回の審議会で「人権教室は人権一般の教室であって、ここでカウントするのであれば、ジェンダーに特化した教室をきちんと行うべき」というご意見をいただいたため、どのような形を取るか検討しているところです。

(副会長)

日進市では、男女共同参画全般ではなく、デートDVについてでしたが、市内の中学校や高校で出張授業を行っていました。なかなか難しいかもしれませんが、学校への働きかけも含めてご検討ください。

(事務局)

検討します。

(副会長)

また、今の話に関連して、先ほどご説明のあった L G B T パンフレットの作

成についてですが、パンフレットは誰向けに作るのでしょうか。確か日進市では小中学生向けに作って、学校で配付したと思うのですが。

(事務局)

パンフレットは一般向けに配るほか、町立中学校の1年生もしくは2年生に配る、ということで学校教育課と話を進めているので、少なくとも中学生には理解できる表現で作成しようと思っています。

(副会長)

分かりました。No.1の数値目標「男女共同参画に関する講座・講演会等の参加者数」は、2027年度目標値では550人になっていますが、映画会の入場者数は現状の450人程度が限度ではという気がします。事務局としては目標値の550人に近づけるためにどうするつもりですか。

(事務局)

映画会の入場者数は、配布するチケット数を増やせばもう少し増やせると思いますが、町民会館ホールの前の方の座席では映画を見づらいということもあるので、今後も映画会のチケットは現状の数で配布しようと思います。ですので、具体的に今お示しはできませんが、目標値を達成するために、映画会のように集客が見込める事業を検討していきます。

(副会長)

分かりました。他に意見はありますか。

(B委員)

No.19の数値目標「審議会等への女性の登用率」については、2016年度から下がってしまいました。何か手を打たなければ、35%、40%という目標は達成できないと思うので、地域協働課は各課への積極的な働きかけをお願いします。

(事務局)

毎年、各課への依頼は行っていますが、今後も積極的に働きかけていきたいと思っています。

(B委員)

もう一つ、No.51の数値目標「町役場男性職員の育児休業取得率」についてです。1カ月ほど前に新聞で、ある銀行が男性の育休を義務化したという記事を読みました。従来は2日ほどだった男性の育休を1カ月まで伸ばすことで、優

秀な人材を確保しようという趣旨のようです。やはり従来どおりのやり方では率が伸びていかないと思うので、義務化なども検討していただくと良いと思います。

(副会長)

これについては前々からお話ししていますが、広島県三次市では男性女性共に育休を1カ月義務化しています。町で義務化しているところはまだないので、東郷町でやってみてはどうかと思います。町長が変わったこともあるので、今一度働きかけてはどうでしょう。

(事務局)

担当の人事秘書課に聞き取りを行いつつ、働きかけたいと思います。

(副会長)

他に意見はありますか。特にないようですね。それでは、議題(4)について承認していただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が挙がりましたので、承認します。

次に、議題(5)「その他」について事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(副会長)

それでは、全体を通して何か事務局の説明に質問や意見はありますか。ないので、これで議事事項を終了します。ありがとうございました。

(事務局)

副会長さん、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、ご熱心な議論とスムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

次に、次第6 その他(1)について説明します。

事務局説明

ただいまのところ、何かご質問などはありますか。

(副会長)

男女共同参画情報コーナーの図書数は数値目標に近づいてきているので、借りられている図書の傾向を分析するなど、今後は中身の検討が必要になってくるかと思えます。

(事務局)

承知しました。ほかに何か質問はありますか。ないようなので、次第6 その他の(2)に移ります。次回開催日ですが、6月13日(木)午後2時からを予定しております。本日、机上に開催通知を配付しておりますので、よろしくお願いたします。

全体を通して何かご質問はございませんか。無ければ、以上で、令和元年度第1回東郷町男女共同参画審議会を終了します。本日は、ありがとうございました。